

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(平成30年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険大畑診療所新改革プラン								
策 定 日	平成 29 年		3 月		17 日				
対 象 期 間	平成 29 年度		～		令和 2 年度				
病 院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険大畑診療所			現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)		
	所 在 地	青森県むつ市大畑町観音堂25番地1							
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	10					10	
	平成30年度中の許可病床数 の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
一般・療養病床の病床機能		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>むつ市大畑地区において、患者がアクセスしやすい診療所として初期医療の提供環境を確保し、下北地域保健医療圏における中核病院であるむつ総合病院との連携を強化することで、効率的な医療提供体制の構築を図る。</p> <p>また、地域医療構想を踏まえた地域に必要な病床規模、急性期から回復期等への地域の医療需要に応じた機能分化、適切な病院機能についての検討を行う。</p> <p>【取組状況】 病床機能の転換について検討中である。</p>								
	<p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況</p> <p>住まい・介護・予防・生活支援などのサービスを組み合わせ一体的に提供するために、行政、医療機関、介護サービス事業者、民間事業者と連携し多職種協働による体制を構築するため、在宅療養支援診療所として充実を図る。</p> <p>【取組状況】 常勤医師が1名のため限られた取り組みであるが、在宅訪問診療のほか、薬剤師による服薬指導や在宅療養指導を実施し、在宅患者が地域で安心して生活できるように医療体制の保持に努めている。</p>								
	<p>③ 一般会計負担の考え方</p> <p>指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金に要する経費の2/2、一時借入金利息に要する経費2/2、施設維持費の全額及び、不良債務の計画的解消を図るための所要額を一般会計負担としている。 H30年度は不良債務解消分として120,112千円を繰り入れた。</p>								
	<p>④ 医療機能等指標に係る数値目標</p> <p>上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度</p>								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
1日当たりの在宅訪問件数			3	3	3	3	3		
	3	3	3	3	3				
			100.0%	100.0%	100.0%				
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	

⑤ 住民の理解のための取組		今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行っていくものである。							
① 経営指標に係る数値目標 (2) 経営の効率化	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度								
	1)収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	不良債務	1,204,523	916,118	615,155 502,979 81.8%	264,856 337,144 127.3%	64,856 214,353 330.5%	▲ 15,144	▲ 15,144	
2)経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
3)収入確保に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
1日当たり入院患者数(人)	4	4	3 2 66.7%	3 0 0.0%	3 0 0.0%	3	3	入院休止	
1日当たり外来患者数(人)	82	72	63 66 104.8%	63 61 96.8%	63 61 96.8%	63	63		
病床利用率(%)	70	80	70 80 114.3%	60 0 0.0%	60 0 0.0%	60	60		
4)経営の安定性に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
医師数(人)	1	1	1 1 100.0%	1 1 100.0%	1 1 100.0%	1	1		

② 目標達成に向けた具体的な取組		計画	実績
	民間的経営手法の導入	平成21年4月に利用料金制による指定管理制度を導入。指定管理者：医療法人章士会	平成29年度に指定管理者を更新し、令和2年度まで継続。
	事業規模・事業形態の見直し	平成21年4月の指定管理制度移行と同時に一般病床10床に縮小し、むつ市介護老人施設(入所定員29人)を併設、運営を継続している。	平成29年度に指定管理者を更新し、令和2年度まで継続。
	経費削減・抑制対策	経費削減・制御のための抜本的対策として指定管理制度を導入したものである。一般会計繰入により一時借入金の計画的縮減を図る。	一般会計繰入により一時借入金は、減となった。
	収入増加・確保対策	指定管理者との連携を密に行い、経営状況の把握に努め、公的医療機関としての機能と役割をはたしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金、一時借入金利息、施設維持費など所要額を一般会計負担としている。	
	その他	介護施設を一体運営することにより、医療・介護サービスを効率的に提供し、合理的な経営を推進する。	
③ 再編・ネットワーク化	再編・ネットワーク化に向けた取組	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。</p>	
④ 経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 指定管理制度を導入済みであり、現状を維持していく。</p>	
総合評価	<p>医療収益が年々減少しているが、人口減少の影響によるものと考えられ、今後も厳しい経営状況が続くことが予想される。大畑地区の医療機関は、当診療所の他に、民間の診療所と歯科医院が一箇所ずつしかないため、むつ総合病院を中心とする関係機関と連携を図り、地域住民が安心して生活できるよう医療体制を維持していく必要がある。</p> <p>医師不足により平成29年度から入院患者の受け入れを休止しているが、病床機能の在り方については、引き続き下北医療センター全体の中で検討する。</p>		
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		年度							
		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	141,174	139,459	165,337	159,991	158,424	▲ 1,567	155,305	153,563
	(1) 他会計負担金・補助金	74,829	65,693	92,877	86,041	85,429	▲ 612	82,622	80,885
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	65,823	73,251	71,941	73,435	72,412	▲ 1,023	72,168	72,163
	(4) そ の 他	522	515	519	515	583	68	515	515
	経 常 収 益 (A)	141,174	139,459	165,337	159,991	158,424	▲ 1,567	155,305	153,563
支 出	1. 医 業 費 用 b	89,354	106,572	135,415	133,371	130,318	▲ 3,053	130,247	130,061
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,213	6,056	6,632	6,469	6,175	▲ 294	6,462	6,437
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	19,315	23,319	53,730	52,819	49,930	▲ 2,889	51,617	51,461
	(4) 減 価 償 却 費	68,295	75,764	72,599	74,083	72,611	▲ 1,472	72,168	72,163
	(5) そ の 他	531	1,433	2,454	0	1,602	1,602	0	0
	2. 医 業 外 費 用	43,787	35,949	33,316	28,474	30,033	1,559	26,264	23,575
	(1) 支 払 利 息	38,478	33,559	28,718	23,565	23,120	▲ 445	20,996	19,019
	(2) そ の 他	5,309	2,390	4,598	4,909	6,913	2,004	5,268	4,556
	経 常 費 用 (B)	133,141	142,521	168,731	161,845	160,351	▲ 1,494	156,511	153,636
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	8,033	▲ 3,062	▲ 3,394	▲ 1,854	▲ 1,927	▲ 73	▲ 1,206	▲ 73	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	270,000	410,000	165,000	200,000	120,112	▲ 79,888	80,000	0
	2. 特 別 損 失 (E)	3	1	6	0	7	7	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	269,997	409,999	164,994	200,000	120,105	▲ 79,895	80,000	0
純 損 益 (C)+(F)	278,030	406,937	161,600	198,146	118,178	▲ 79,968	78,794	▲ 73	
累 積 欠 損 金 (G)	963,856	556,919	395,319	123,835	277,141	153,306	45,041	45,114	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	416,037	449,479	422,440	195,176	164,014	▲ 31,162	195,176	195,176
	流 動 負 債 (イ)	1,422,041	1,044,623	854,370	358,243	476,948	118,705	280,254	277,611
	うち一時借入金	1,320,000	940,000	750,000	250,000	370,000	120,000	170,000	170,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務 (オ)	916,118	502,979	337,484	64,856	214,353	149,497	▲ 15,144	▲ 15,144	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.0	97.9	98.0	98.9	98.8	▲ 0.1	99.2	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	913,995	502,681	337,484	64,856	214,353	149,497	▲ 15,144	▲ 15,144	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企 業 債	23,900	2,000	3,300	16,200	21,300	5,100	16,200	400
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	115,472	95,822	95,729	94,873	115,701	20,828	98,298	100,622
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	139,372	97,822	99,029	111,073	137,001	25,928	114,498	101,022
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	139,372	97,822	99,029	111,073	137,001	25,928	114,498	101,022	
支 出	1. 建 設 改 良 費	48,174	5,812	6,566	16,287	42,555	26,268	16,287	800
	2. 企 業 債 償 還 金	85,271	89,887	92,165	94,786	94,446	▲ 340	98,211	100,222
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	5,927	2,123	298	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	139,372	97,822	99,029	111,073	137,001	25,928	114,498	101,022
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0			
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	( 290,791)	( 427,182)	( 178,618)	( 209,744)	( 129,420)	(▲80,324)	( 88,466)	( 7,813)
	344,829	475,693	257,877	286,041	205,541	▲ 80,500	162,622	80,885
資 本 的 収 支	( 46,785)	( 35,085)	( 33,515)	( 32,916)	( 43,330)	( 10,414)	( 34,301)	( 35,128)
	115,472	95,822	95,729	94,873	115,701	20,828	98,298	100,622
合 計	( 337,576)	( 462,267)	( 212,133)	( 242,660)	( 172,750)	(▲69,910)	( 122,767)	( 42,941)
	460,301	571,515	353,606	380,914	321,242	▲ 59,672	260,920	181,507

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。